服装・頭髪・装飾品

(1) 服 装

男 子 の 制 服は黒の詰襟の学生服(標準型)とする ただ ザ 型学生 女 子 に つい 7 は 本 校 で定 めたブ レ 服に本校所 定 \mathcal{O} ス 力 ト 又 は ス ラ ック ス کے ま た、 本 校所 定 \mathcal{O} リ ボ ン 又は ネ ク タ イ を 着 用の ず 左襟 に校章 右 襟 に科 章 を 必 制服 \mathcal{O} 0

- 夏季 (6月1日より 9月30日) の服装は
 - 男 子 白 ワ 1 シ t ツ 又 は 白 半 袖 開 襟 に 生 服 \mathcal{O} 黒 ズボ ン
 - ツ 又は白ブ 女 子 白 ワ イ シ t ラ ウ ス に 校 又は ラ لح 定の スカート ス ク ス す 所 ツ
- コート及び防寒衣料
 - コート類:黒、グレー、紺、茶色の物を着用します。(企業訪問やインターンシップの為。)
 - ・セーター類: すべて上衣の下に着用しVネックか丸首。色は黒、グレー、白、紺とする。(トレーナー・パーカー等は禁止。)
 - 教室及び室内では、コート、マフラー、帽子、 手袋などは身につけない。

校舎内では学校指定の上履きを使用する。

(2) 頭 髪

は流行にとらわれず他人に不快 髪 感を 与えな 頭 L 11 0 でも「就職 進 学 \mathcal{O} 面接 に 臨む に J との で き るものとする。(着色等及び特 異な 型は禁 止 とす る)

(3) 装飾品

ネックレス・ピアス・指輪等の着用は禁止する。